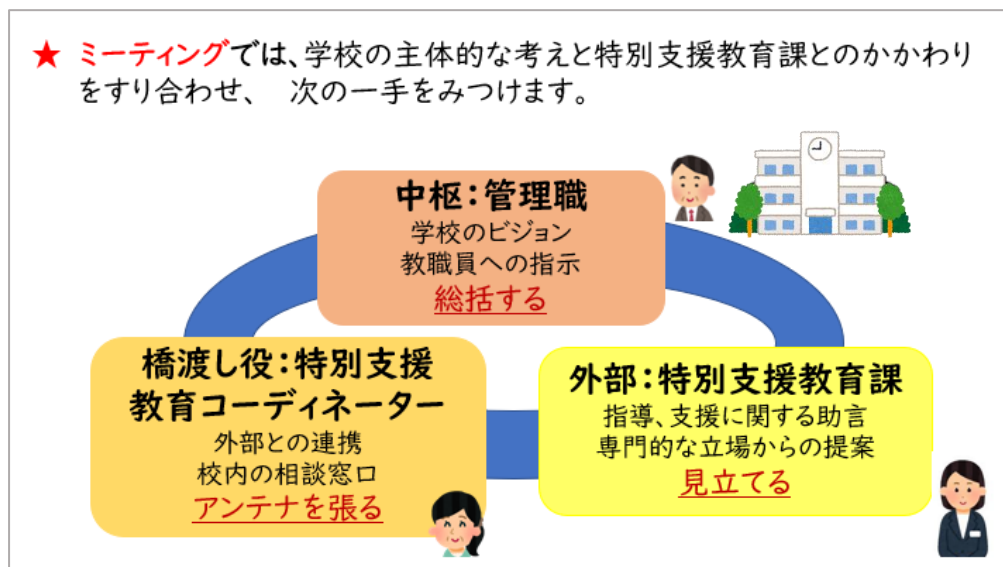


学級単位の教育相談 (学級支援を通じた校内支援体制づくり) について

嶺南教育事務所特別支援教育課

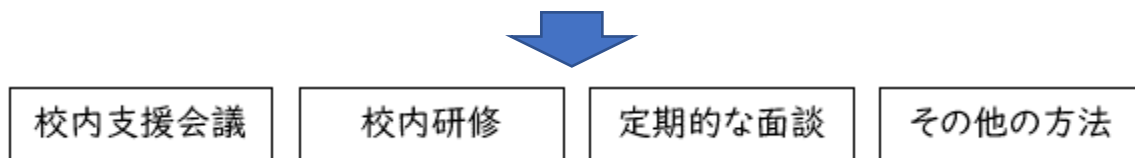
学級単位の教育相談では、**ミーティング**(管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育課の地区担当者)と対象学級の授業観察、担任からの聴取・相談を繰り返しながら、校内支援体制づくりの整備・充実について、一緒に考えます。



<学級単位の教育相談の流れ>

「訪問型研修」実施要項を確認のうえ、お申込みください。 **「訪問型研修実施要項」**

- ① 嶺南教育事務所特別支援教育課の地区担当者に電話連絡
- ② 初回の日程調整 及び 申請書の提出
- ③ 授業観察 及び 担当者からの聴き取り
- ④ **ミーティング**(管理職・特コ・事務所課員)
 - ・ 学校の状況に応じて、以下の方法を取りながら、校内支援体制づくりをサポートします。



★ ③④をそれぞれの学校の状況に合わせて行います。

